

規制改革実施計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）（雇用部分抜粋）

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管省庁
1	ジョブ型正社員の雇用 ルールの整備	職務等に着目した「多様な正社員」モデルの普及・促進を図るため、労働条件の明示等、雇用管理上の留意点について取りまとめ、周知を図る。	平成25年度検討 開始、平成26年 度措置	厚生労働省
2	企画業務型裁量労働制 やフレックスタイム制等 労働時間法制の見直し	企画業務型裁量労働制やフレックスタイム制をはじめ、労働時間法制について、ワークライフバランスや労働生産性の向上の観点から、労働政策審議会で総合的に検討する。労働政策審議会での検討の基礎資料を得るべく、平成25年上期に企業における実態調査・分析を実施し、平成25年秋に労働政策審議会で検討を開始し、結論を得次第措置を講じる。	平成25年上期調 査開始、平成25 年秋検討開始、1 年を目途に結論、 結論を得次第措 置	厚生労働省
3	有料職業紹介事業の規 制改革	民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能強化の観点から、利用者の立場に立った有料職業紹介制度の在り方について引き続き問題意識を持ちつつ、当面、求職者からの職業紹介手数料徴収が可能な職業の拡大について検討する。	平成25年度検討 開始、平成26年 度早期に結論	厚生労働省
4	労働者派遣制度の見直 し	労働者派遣制度については、下記の事項を含め、平成25年秋以降、労働政策審議会において議論を開始する。 ①派遣期間の在り方（専門26業務に該当するかどうかによって派遣期間が異なる現行制度） ②派遣労働者のキャリアアップ措置 ③派遣労働者の均衡待遇の在り方	平成25年検討・結 論、結論を得次 第措置	厚生労働省